令和８年台風第 25 号により被災された方へ

台風第25号の影響により被災されたみなさまへ、心よりお見舞い申し上げます。
各種支援制度をご紹介しますので、ご不明な点は、各担当課までお問い合わせください。

り災証明書・り災届出証明書について

※り災証明書は各種申請にそれぞれ必要です。必要枚数を申請しましょう。

名称	概要	担当課
「り災証明書」・「り災届出証明書」発行	災害により生じた住家などの被害について証明します。	税務課 ☎ 33-7703

経済的な支援について

※り災証明書発行時に申請用紙及び必要書類をご案内します。

名称	概要	担当課
災害見舞金 ※り災証明書（原本もしくは写し）	区分 / 見舞金の額（円） ①栄町 / ②栄町社会福祉協議会 / 合計 全壊 50,000 10,000 60,000 半壊 30,000 5,000 35,000 床上浸水 30,000 5,000 35,000	①については、福祉・子ども課 ☎ 33-7707 ②については、栄町社会福祉協議会 ☎ 95-1100

住まい・生活の支援について

名称	概要	担当課
住宅の応急修理 (り災証明書写しの添付が必要)	被災した住宅の必要最小限の部分を応急的に修理します。	都市建設課 ☎ 33-7719
被災住宅再建資金利子補給 (り災証明書原本もしくは写しの添付が必要)	住宅再建資金の借入に伴う償還金利子を補給します。	
災害ごみの回収	詳しくは、経済環境課へお問い合わせ願います。	経済環境課 ☎ 33-7713
浸水した自宅の衛生対策	詳しくは、経済環境課へお問い合わせ願います。	

各種証明書交付手数料の免除および減免について

※申請には、り災証明書原本１枚をご用意ください。

名称	概要	担当課
税証明等交付手数料の免除	復旧のための手続きや保険請求の際に必要な税証明書の交付手数料を免除します。	税務課 ☎ 33-7703
住民票等交付手数料の免除	復旧のための手続きや保険請求の際に必要な証明の交付手数料を免除します。	住民課 ☎ 33-7704
町・県民税・森林環境税の減免相談等	災害により被害を受けた方の減免の相談を受け付けます。	税務課 ☎ 33-7703
固定資産税・都市計画税の減免相談等		

名称	概要	担当課
国民健康保険税及び一部負担金の減免相談等	災害により被害を受けた方の減免の相談を受け付けます。	住民課 ☎ 33-7706
後期高齢者医療保険料及び一部負担金の減免相談等		
国民年金保険料の免除相談等		
保育料の減免相談等	災害により被害を受けた方の減免の相談を受け付けます。	福祉・子ども課 ☎ 33-7707
児童クラブ利用料の減免相談等		
介護保険料の減免相談等	災害により被害を受けた方の減免の相談を受け付けます。	健康介護課 ☎ 33-7709

その他

名称	概要	担当課
ボランティア派遣	被害を受けた世帯を対象に、家の掃除や片付けなどのお手伝いを行います。	栄町社会福祉協議会 ☎ 95-1100
被災住宅への融資相談	住宅の建て替えや補修などに必要な資金の融資についてご相談ください。 ※問合せ時間：９時～ 17 時 祝日・年末年始を除き土日も営業	住宅金融支援機構 （カスタマーセンター） ☎ 0120-086-353 ※通話料無料
国・県等からの支援	被災された方でホテル・旅館などへの避難を希望される方はご相談ください。その他支援の詳細が決まりしだい栄町公式ホームページでお知らせします。	くらし安全課 ☎ 33-7710
災害サポート・レンタカー	ご自身の車が動かなくなってしまったり、片付けに軽トラックなどが必要な方に急場をしのいでいただけるように、車を無料でお貸しします。	日本カーシェアリング協会 ☎ 050-5799-4740

※通電火災（自然災害による停電後の電気復旧時に起こります）にご注意ください。

※災害に便乗した悪質な勧誘や契約トラブルにご注意ください。